

こどもたちが地域の中で大切に育まれ
豊かで幸せな自分の未来を拓いていけるまち



八戸市こども計画 別冊 事業一覧

— 令和8年度 —

令和8年3月
八戸市



目次

具体的施策 事業一覧.....	1
基本目標1 こどもの誕生前から乳幼児期までの切れ目ない支援	1
基本目標2 こどもの心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり	6
基本目標3 若者の希望をかなえ、安心して暮らせる環境づくり	13
基本目標4 支援が必要なすべてのこども・若者・家庭等へのきめ細かな取組の推進.....	16
基本目標5 こども施策の共通の基盤となる取組の推進	23

具体的施策 事業一覧

基本目標1 こどもの誕生前から乳幼児期までの切れ目ない支援

具体的施策(1) 切れ目ない支援によるこどもと親の健康増進

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
1	こども家庭センター事業	<p>○児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、こどもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦等への支援業務の強化を図る。</p> <p>○母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。</p>	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
2	妊娠・出産包括支援事業	<p>妊娠期から子育て期にわたる妊産婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する支援並びに経済的支援を行う。</p> <p>①産前産後サポート事業 妊娠8か月頃の妊婦への電話・面談支援 妊産婦交流会</p> <p>②産後ケア事業 出産後の産婦に対して、委託している医療機関等において心身のケア等の支援を行う。</p> <p>③妊婦等包括相談支援事業 妊娠届出時から妊娠中並びに乳児全戸家庭訪問時の妊産婦の面談を通じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。</p> <p>④はちまむ応援金(妊婦のための支援給付金) 妊娠届出時の妊婦へ5万円、出産後の産婦へ5万円を、妊婦支援給付金として支給する。</p>	すくすく親子健康課
3	健康教育	<p>下記事業を実施し、母子保健に関する知識の普及啓発を図る。</p> <p>①両親学級 ②すくすく離乳食教室 ③子育て出前講座</p>	すくすく親子健康課
4	健康相談	<p>下記事業を実施し、妊産婦から乳幼児の個別の母子保健相談に対応し、適切な助言を行うとともに子育て等に関する不安の軽減を図る。</p> <p>①妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談 ②赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談 ③2～3歳児発達相談 ④3～5歳児発達相談 ⑤療育相談 ⑥各地区健康相談</p>	すくすく親子健康課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
5	健康診査	妊婦から乳幼児の下記健康診査を実施し、疾病等の早期発見や早期治療に努めるとともに育児等に関する適切な助言を行う。 ①妊婦委託健康診査 ②妊婦歯科健康診査 ③産婦健康診査 ④新生児聴覚検査 ⑤乳児一般健康診査及び精密検診 ⑥乳児股関節脱臼検診 ⑦1歳6か月児健康診査及び精密検診 ⑧3歳児健康診査及び精密検診 ⑨1歳6か月児及び3歳児精神発達精密健康診査	すくすく親子健康課
6	家庭訪問	下記訪問事業を実施し、妊産婦から乳幼児の健康管理を推進するとともに子育てに関する不安の解消を図る。 ①妊産婦・新生児（乳幼児）訪問指導 ②乳児家庭全戸訪問事業 ③養育支援訪問事業	すくすく親子健康課
7	八戸市妊産婦アクセス支援事業	自宅等から遠方の周産期母子医療センター等での妊婦健診・分娩を必要とする妊婦及び周産期母子医療センターのNICU・GCUに入院する赤ちゃんの面会を必要とする産婦に交通費と宿泊費の助成を行い、妊産婦の経済的負担軽減を図る。	すくすく親子健康課
8	不妊専門相談センター事業	専門医が不妊・不育症に悩む方の相談に応じ、不妊・不育症に関する医学的知識や治療内容などの情報提供を行う。	すくすく親子健康課
9	乳幼児予防接種事業	予防接種法に基づき予防接種を実施し、乳幼児疾患の予防及び健全育成を図る。	保健予防課
10	休日・夜間の救急医療体制の確保	休日・夜間における急病者のため、休日夜間急病診療所に小児科医を確保する。	保健総務課

具体的施策（２） 乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
11	時間外（延長）保育事業	保育施設等で通常利用時間を延長して保育を行う。	こども未来課
12	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病その他の理由により、こどもの養育が一時的に困難となった場合、短期間こどもを保護する。	子育て支援課
13	一時預かり事業	幼稚園等で通常就園時間を超えて在園児を預かる（幼稚園型）ほか、家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育施設等でこどもを預かる（一般型）。	こども未来課
14	病児・病後児の保育体制に関する支援事業	病気の回復期に至っていないが、症状が安定しているこども（病児）、及び病気の回復期にあるが、集団保育が困難なこども（病後児）の保育サービスを行い、利用申込みやキャンセルに便利なインターネット予約サービスシステムを施設に導入し、運営経費支援する。	こども未来課
15	休日保育の実施	休日に保育が必要なこどもを保育する。	こども未来課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
16	認可外保育施設助成事業	認可外保育施設に対し、こどもの健診費、保育材料費を助成する。	こども未来課
17	第3子以降の保育料軽減	教育・保育施設を利用する0歳から2歳児クラスの第3子以降のこどもの保育料を軽減する。	こども未来課
18	保育施設等整備事業	児童の安全な保育環境の確保、良質かつ効果的な教育及び保育の実施のため、市の整備計画の方針に基づき就学前教育・保育施設の整備等に要する費用に対し、補助金を交付する。	こども未来課
19	保育士資格等取得支援事業	保育士資格等の取得に要した費用の一部助成を行う。	こども未来課
20	八戸市未来の保育士応援奨学金制度	保育士養成施設に在学しており、将来市内の保育所等で保育士として従事しようとする者に対し、奨学金を貸与する。	こども未来課
21	こども誰でも通園制度試行的事業	親の就労の有無にかかわらず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育所等を柔軟に利用できる。(令和8年度から本格実施予定)。	こども未来課
22	保育補助者雇上強化事業	保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。	こども未来課
23	児童福祉施設等産休代替職員設置事業	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合に、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の人件費を補助する。	こども未来課
24	保育所等業務効率化推進事業	保育士の業務負担軽減を目的とした保育業務のICT化のため機器導入等に要した経費について、その一部を補助する。	こども未来課
25	幼稚園補助事業	幼児教育振興のため、幼稚園等に対し教育備品購入費を補助する。	学校教育課
26	幼保小連携推進事業	「幼保小の架け橋プログラム」に基づいた相互参観や交流活動を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携し、幼児児童の学びの連続性を図る。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課 こども未来課
27	ブックスタート事業	乳児を対象として、絵本を介して親子が心ふれあうひとときを持つ機会を提供する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	図書館
28	おはなし会	定期及び季節ごとにおはなし会を開催する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	図書館
29	こどもの読書週間行事	こどもたちの豊かな心を育むとともに、本に親しんでもらうため、「こどもの読書週間」(4/23～5/12)におはなし会や展示等を開催する。	図書館
30	ブックリストの作成	図書館、ブックセンター、教育指導課、外部委員で構成する「選書委員会」を立ち上げ、ブックリストを作成し、利用者に提供する。	図書館 ブックセンター 教育指導課

具体的施策（３） 男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・強化

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
31	仕事と家庭の両立に関する啓発事業	仕事と家庭の両立について啓発を図るため、広報やラジオ等での情報発信を行う。	市民連携推進課
32	男性チャレンジ講座	男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。	市民連携推進課
33	子育てつどいの広場	親子が集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行う。 ①パパノートの作成 ②プレパパ・プレママひろばの実施	こども未来課

具体的施策（４） 地域で支える子育て支援の充実

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
34	地域子育て支援拠点事業	保育施設等において、地域の子育て家庭の交流促進や育児相談等を行い、地域の子育て支援機能の充実を図る。	こども未来課
35	子育てつどいの広場【再掲】	親子が集い交流する場の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行う。	こども未来課
36	子育てサロン事業	孤立した子育てとならないよう、地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として、子育てサロンの運営を支援する。	こども未来課
37	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、支援したい人（提供会員）の相互間で育児援助を行う。	子育て支援課
38	子ども医療費の助成	こどもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までのこどもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	子育て支援課
39	八戸市妊産婦アクセス支援事業【再掲】	自宅等から遠方の周産期母子医療センター等での妊婦健診・分娩を必要とする妊婦及び周産期母子医療センターのNICU・GCUに入院する赤ちゃんの面会を必要とする産婦に交通費と宿泊費の助成を行い、妊産婦の経済的負担軽減を図る。	すくすく親子健康課
40	小児慢性特定疾病に関する支援事業	小児慢性特定疾病児童等に係る医療費の一部や県内外の専門的で高度な治療や検査を受けるための通院費に係る交通費を助成する。また、小児慢性特定疾病児童等とその家族の持つ様々なニーズに対応した相談支援を行う。 ①小児慢性特定疾病医療費支給事業及び自立支援事業 ②小児慢性特定疾病通院費助成事業	すくすく親子健康課
41	未熟児養育医療給付事業	養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、退院まで（最長1歳の誕生日の前々日まで）の医療を給付する。	すくすく親子健康課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
42	妊娠・出産包括支援事業【再掲】	<p>妊娠期から子育て期にわたる妊産婦及び乳幼児とその保護者の健康の保持増進に関する支援並びに経済的支援を行う。</p> <p>①産前産後サポート事業 妊娠8か月頃の妊婦への電話・面談支援 妊産婦交流会</p> <p>②産後ケア事業 出産後の産婦に対して、委託している医療機関等において心身のケア等の支援を行う。</p> <p>③妊婦等包括相談支援事業 妊娠届出時から妊娠中並びに乳児全戸家庭訪問時の妊産婦の面談を通じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う。</p> <p>③はちまむ応援金（妊婦のための支援給付金） 妊娠届出時の妊婦へ5万円、出産後の産婦へ5万円を、妊婦支援給付金として支給する。</p>	すくすく親子健康課

基本目標2 こどもの心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり

具体的施策(1) 学校・家庭・地域の教育力の向上

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
43	家庭の教育力充実事業	家庭教育に関する研修会や子育て・親育ち講座等を実施し、家庭における教育力の充実を図る。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	社会教育課
44	コミュニティ・スクール推進事業	学校・地域・家庭が連携・協働して未来を担うこどもたちの成長を支える仕組みを構築することで、「地域とともにある学校づくり」を目指す。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
45	校内教育センター支援員配置事業	不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、日常的に学習支援を行うとともに、学校及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う「校内教育支援センター支援員」を新たに配置することで、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を目指す。	教育指導課
46	学校図書館支援事業	市立全小・中学校に学校司書を派遣し、学校図書館の活用と環境整備を促進する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
47	ネット情報モラル支援事業	各小中学校が開催するインターネットトラブル防止教室に対して講師を派遣する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
48	小・中学校整備事業	児童・生徒等が安全・安心に過ごせる教育環境を整備するため、学校施設の経年劣化箇所の修繕及び利便性向上のための営繕を行う。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育総務課
49	国際理解教育・英語教育推進事業	グローバル社会で活躍する人材育成をねらい、研修体制を整備しながらALTの活用について推進する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	総合教育センター
50	GIGA スクール構想推進事業	児童生徒の情報活用能力(情報モラル、プログラミングを含む)の育成を目指し、教職員のICT活用指導力向上に向けた授業改善や校内研修における実践的研究を支援する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	総合教育センター
51	児童科学館改修事業	こどもたちの「科学する心」を育む施設とするため、リニューアル基本計画に基づき施設や展示物を計画的に改修する。	総合教育センター
52	教職員研修事業	「学び続ける教師 学びを生かす教師集団」を目指し、八戸市教育委員会「学校教育指導の方針と重点」を踏まえ、学校教育課題解決に資する研修内容を取り入れるなど、研修講座実施のねらいに迫る研修を実施する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	総合教育センター
53	博物館クラブ	博物館や八戸の歴史や文化に親しむことを目的として、小中学生とその保護者を対象とした体験学習会を実施する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	博物館

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
54	なんごうあそびのひろば	あそびを通して親子で文化を学べる親子体験型講座を実施する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	博物館
55	八戸市奨学金制度	人材の育成を図ることを目的とし、市出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により就学困難な者に対して修学に必要な資金を貸与又は給付する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	学校教育課
56	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	市立小・中学校におけるスポーツ・文化的活動の指導体制の充実及び質的向上を図るほか、中学校部活動の円滑な地域展開に向けた調査及び検討を行うため、地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会を運営する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	学校教育課 文化創造推進課 スポーツ振興課
57	児童館運営事業	全てのこどもを対象とし、遊びや活動の場となるほか、子育て家庭への支援等、地域の活動拠点となる施設を運営する。	子育て支援課
58	児童館地域組織活動	児童館を拠点とし、親子及び世代間の交流、文化活動・児童養育に関する研修会活動、こどもの事故防止のための活動等を行い、こどもの健全育成を図る。	子育て支援課
59	新体育館整備事業	新八戸市体育館について多様な世代の誰もがスポーツを親しめるスポーツ振興拠点とする。	スポーツ振興課
60	こどもの国大型複合遊具設置事業	こどもの国において、こどもの多様なニーズに対応するため、年齢や障がいの有無にかかわらず、全てのこどもが楽しく遊ぶことができるインクルーシブの考えを取り入れた大型複合遊具のある遊び場を整備する。	公園緑地課
61	市民で賑わう公園魅力向上事業	公園の魅力向上を図るため、樹木管理計画を策定するほか、日常管理や公園施設の充実、老朽化したトイレの改修等に取り組む。	公園緑地課

具体的施策(2) 安心して過ごせるこどもの居場所づくり

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
62	こどもの居場所づくりコーディネート事業	こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、下記の取組を行うことにより、地域におけるこどもの居場所づくり支援体制の強化を図り、こどもが安全で安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進する。 (1)こどもの居場所に関する地域資源の把握と広報 (2)こどもの居場所同士や関係機関等とのネットワーク形成 (3)こどもの居場所の開設・運営に関するサポート (4)こどもの居場所の利用に関するサポート (5)子ども食堂に対する食材支援のマッチング (6)その他、地域の居場所づくりの推進に必要な業務(居場所づくりの機運醸成及び啓発活動、企業等への支援の働きかけ等)	子育て支援課
63	こどもの居場所等支援事業	こどもの居場所の継続的な運営と新規開設への支援を行う。	子育て支援課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
64	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、安全な生活の場を提供する。	子育て支援課
65	放課後子供教室推進事業	地域の全ての児童に対し、地域住民の参画を得て、学校等を活用し、放課後や週末等における体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子育て支援課
66	放課後児童対策の推進	連携型、校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を推進する。 (※)下記参照	子育て支援課
67	児童館運営事業【再掲】	全てのこどもを対象とし、遊びや活動の場となるほか、子育て家庭への支援等、地域の活動拠点となる施設を運営する。	子育て支援課
68	児童館地域組織活動【再掲】	児童館を拠点とし、親子及び世代間の交流、文化活動・児童養育に関する研修会活動、こどもの事故防止のための活動等を行い、こどもの健全育成を図る。	子育て支援課

(※) 放課後児童対策の推進

放課後児童の多様なニーズに対応するため、国の方針に基づき、次の事業を推進していきます。

項目	推進方策等
放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量	※八戸市こども計画 63 ページ「(5)放課後児童健全育成事業」参照
放課後子供教室の年度ごとの実施計画	教育委員会との連携等により、毎年度1箇所以上の放課後子供教室の新規開設を図る。
連携型又は校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量	2029(令和11)年度までに5箇所増設
連携型又は校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の推進に関する具体的な方策	教育委員会と連携し、各小学校や地域密着型教育コーディネーターに連携型、校内交流型の実施例について周知し理解を得ながら、放課後子供教室の新規開設を進める。
放課後児童クラブ及び放課後子供教室への学校施設の活用に関する具体的な方策	放課後児童クラブの開設や移設等をする場合、学校施設の増改築や大規模改修工事等が実施される場合には、余裕教室の活用や特別教室等の一時的な利用などについて検討し、放課後児童クラブの学校施設内への設置を進める。また、新たに学校施設内に放課後児童クラブが設置される場合には、校内交流型の放課後子供教室の実施を検討する。
放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策	放課後児童対策の充実と推進を図るため、放課後児童クラブや放課後子供教室関係者、市教育委員会などで構成する連絡調整会議を設置するとともに、教育委員会と連携しながら、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した関係者間の連携・協力を図る。
特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応	専門的知識や技術を習得する研修会への放課後児童クラブ支援員等の参加を支援し、特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応についての能力向上を図るほか、関係機関と連携して個々の実情に合った適切な支援を行う。
事業の質の向上に関する具体的な方策	国が改正する「放課後児童クラブ運営指針」の内容を踏まえ、「八戸市放課後児童健全育成事業ガイドライン」を改定し、ガイドラインに沿ったクラブ運営を支援しながら、放課後児童クラブの質の向上を図る。

○連携型、校内交流型の定義

放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼ぶこととする。

また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを「校内交流型」と呼ぶこととする。

具体的施策（3） 生きる力を育てる機会の充実

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
69	マチナカまるっと一日体験事業	①中高生が市中心街の公共施設において、職員として普段の業務や、自ら企画や実施に携わる体験をする。（八戸ポータルミュージアム、八戸ブックセンター、美術館、長根屋内スケート場） ②高校生が1日館長に就任し、日常の業務や会議等に参加し、館長としての業務を体験する。（八戸ポータルミュージアム、美術館、図書館）	政策推進課 八戸ポータルミュージアム 文化創造推進課 美術館 長根屋内スケート場 図書館
70	キッズパークイベント	スケートオフシーズンのアリーナ解氷期間を利用し、これまで開催実績のなかったこども向けイベントを通じて、普段、当施設を利用しない方に施設の魅力を体感してもらうため、こども向け無料イベントを行う。	長根屋内スケート場
71	文化芸術推進事業	①小・中学生を対象に、芸術文化に関連したワークショップ等を開催し、最後に発表会や展示等を行う。（文化創造推進課） ②市公会堂において、小・中学生を対象としたバックヤード見学ツアーや、照明、音響を使用した体験プログラムを開催する。（文化創造推進課） ③「本を読む、書く」ことに関するこども向けの企画事業を開催する。（文化創造推進課） ④小中高生を対象に見学受入れや出張授業などを実施。小中高の教員と美術館学芸員、専門家でプロジェクトチームを構成し、学校現場で活用しやすいプログラムや教材の開発・実践・発表を行うなどの教育普及活動の実施。（美術館）	文化創造推進課 美術館
72	アートファーマープロジェクト	美術館の活動に主体的に関わる市民の方を「アートファーマー」と呼び、アーティストと共に行うプロジェクトのほか、以下のプロジェクトを中学生以上対象に行う。 ①建築ツアーガイド 美術館のコンセプトや建物の特徴を学び、実際に体験を通してオリジナルガイドを行う。 ②美術館広報部 美術館のコンセプトや建物の特徴を学び、実際に体験を通して展覧会や美術館等を SNS 等で発信する。 ③ものづくり部 美術館の中に、ものづくりができる場所をつくとともに、中心街での中高生の活動場所としての活用を推進する。	美術館

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
73	共に創る！アートのまちづくり魅力発見事業（文化芸術イベントの情報発信）	市内で開催される八戸の歴史、文化や芸術などに触れることができるイベント情報を公式 LINE アカウント「ヨッテミッテ」で毎週金曜日に配信する。	美術館
74	こどもの声を聴く機会創出事業	①市政へのこどもの意見反映を目的に、「こどもモニター制度」を創設し、市こども施策に関するアンケート調査を年数回実施する。 ②Web 制作や情報発信が好きなこどもを集め、「こどもまちなかIT部」を創設し、こどもたちが様々な活動を行いながら、こども版の市ホームページを作成・運用する。	こども未来課
75	八戸圏域ファームステイ事業	社会性や自主性を養うとともに、将来的な地元定着や地域農業の担い手につなげることを目的に、市内中学生・高校生が夏休み期間を利用して、八戸圏域内での農業体験ホームステイに参加する際の経費を補助する。	農業経営振興センター
76	青少年海外派遣交流事業	中学校2年生を対象として、海外の各都市へ派遣し、異国の文化を学び、相互理解を深める。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
77	広域的体験学習支援事業	小・中学生が圏域内にある公共施設等を活用した体験学習や職業体験等を行う際のバス代を負担する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
78	青少年の地域活動	中・高生がボランティア活動を通して地域社会の一員としての自覚を深め、健全な仲間づくりや障がいのある生徒との相互理解と仲間意識の形成を図る。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
79	読書に親しむ機会の充実	小学生を対象としたマイブック推進事業により、こどもが本に親しむ機会をつくり、こどもの読書活動の推進を図る。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
80	おはなし会【再掲】	定期及び季節ごとにおはなし会を開催する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	図書館
81	こどもの読書週間行事【再掲】	こどもたちの豊かな心を育むとともに、本に親しんでもらうため、「こどもの読書週間」（4/23～5/12）におはなし会や展示等を開催する。	図書館
82	ブックリストの作成【再掲】	図書館、ブックセンター、教育指導課、外部委員で構成する「選書委員会」を立ち上げ、ブックリストを作成し、利用者に提供する。	図書館 ブックセンター 教育指導課
83	えんぶりの日の制定	こどもたちが家庭や地域と共に、えんぶりに参加又は鑑賞ができ、郷土への誇りと愛着を育めるよう、2月17日を「えんぶりの日」と定め、小・中学校を休業日とするとともに、各学校・保護者への周知を図る。	学校教育課
84	八戸三社大祭副読本作成	八戸三社大祭の将来の担い手であるこどもたちの興味関心を醸成し、継承を支援するため、授業で使用できる副読本を作成・配付する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	社会教育課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
85	民俗芸能のタペ開催事業	民俗芸能団体の活性化及び後継者養成を図り、市民の民俗芸能に対する理解と関心を喚起させることにより、民俗芸能の保存と伝承を図ることを目的に、民俗芸能の上演会を開催する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	社会教育課
86	学校等出前講座の開催	小・中学校や地域の施設等において、地域資源を活かした講座を開催する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	社会教育課 是川縄文館 博物館
87	氷都八戸パワーアッププロジェクト	小学校スケート教室等への指導者派遣、スケート教室の開催及び中学競技者のスケート用具の購入に要する経費の一部を補助する。	スポーツ振興課
88	ジュニアアイスホッケー交流事業	苫小牧市のアイスホッケージュニア選抜チームとの交流試合等を通じて、両市の連携・交流を推進する。	スポーツ振興課
89	レスリングのまち推進事業	かおりカップスーパーキッズレスリング選手権大会を青森県レスリング協会と共同で開催する。	スポーツ振興課
90	地域スポーツチーム応援事業	プロスポーツチームのホーム戦への市内小学生の無料招待、プロスポーツ選手によるスポーツ教室並びに教室参加者の親子をホーム戦に無料招待など、プロスポーツチームの試合をみる文化の醸成を促す。	スポーツ振興課
91	こどもアスリート全国大会出場応援補助金	社会体育の分野におけるスポーツ活動の一環として、市外で開催される国際大会、全国大会に出場するこどもアスリート(高校生以下の競技者)に対し、派遣費の一部を補助する。	スポーツ振興課
92	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	①高等学校地域活動促進事業助成金(高校生が取り組む地域振興や地域貢献、地域課題の解決を目指した活動に対して助成金を交付) ②高校生×地域連携交流会(Uターン者・まちづくり活動実践者等による話題提供と、高校生と一般の参加者によるワークショップ)	市民連携推進課
93	学生まちづくり助成金等事業	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動の企画に対して助成金を交付することで、地域の活性化を図るとともに、次代を担う学生の社会参加への意識の醸成を図る。	市民連携推進課

具体的施策(4) 健やかな成長に向けた取組の推進

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
94	性と健康の相談センター事業	思春期・妊娠・性や生殖など、ライフステージに応じた相談に対し保健師等が相談支援を行う。若い世代の男女が早い段階から健康について正しい知識を持ち、健全な生活習慣を身に付けることを目指すプレコンセプションケアの普及のための講演会を開催する。	すくすく親子健康課
95	パパママ体験学習	学校から依頼を受け、思春期の特徴や妊娠、出産、子育てに関することの講話や、妊婦体験、育児の実習を実施し、正しい知識の普及を図る。	すくすく親子健康課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
96	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、支援したい人（提供会員）の相互間で育児援助を行う。	子育て支援課
97	子ども医療費の助成【再掲】	こどもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までのこどもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	子育て支援課
98	児童手当	次代の社会を担うこどもの健やかな成長を支援するため、高校生に相当する年齢までのこどもを養育している者に対し、手当支給を行う。	子育て支援課
99	休日・夜間の救急医療体制の確保【再掲】	休日・夜間における急病患者のため、休日夜間急病診療所に小児科医を確保する。	保健総務課
100	学校における相談体制の充実（八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業）	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
101	教育相談・適応指導教室事業	教育相談や不登校状態のこどもを対象とした適応指導教室など総合的・継続的な支援体制をこども支援センターに確立することにより、こどもと保護者への適切な支援と教育環境の充実に努める。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	こども支援センター
102	小・中学校における食育の推進	児童生徒が生涯にわたり、健全な食生活を送るための基礎知識を身に付けられるよう、栄養教諭や学校栄養職員を活用し、「食」や肥満防止に関する指導の推進を図る。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	学校教育課
103	学校給食費無償化事業	市内の市立小中学校に通う児童生徒に係る学校給食費の保護者負担分について、国・県の支援を活用し無償化を行う。	学校教育課
104	いのちを育む教育アドバイザー事業	医師が中学生を対象に講演や指導を行い、生徒の性に関わる諸問題に対して適切に判断し対処できる資質や能力の育成を支援する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	総合教育センター

基本目標3 若者の希望をかなえ、安心して暮らせる環境づくり

具体的施策(1) 結婚を希望する若者への支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
105	八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業	八戸圏域の8市町村で八戸圏域連携中枢都市圏縁結び支援事業協議会を運営し、出会いの場の創出や結婚へ向けた機運醸成を目的として、婚活イベントの実施や結婚支援に関する情報発信を行う。	子育て支援課
106	八戸縁結び志隊	町内会から推薦を受け、市が任命する「八戸市縁結び志隊」が、各地域に居住する結婚を望む独身者に対し、市が送付する婚活イベント情報を提供し、地域における結婚支援の機運を高め、地域で結婚を応援する。	子育て支援課
107	あおもりマッチングシステム「AI(あい)であう」利用登録料助成	県と県内市町村が共同運営を行うあおもり出会いサポートセンターが実施するあおもりマッチングシステム「AI(あい)であう」の利用促進を図るため、利用登録料の半額を助成する。	子育て支援課
108	あおもり出会いサポートセンターの共同運営	結婚を希望する方の出会いの機会づくりを支援するため、青森県と県内市町村が負担金を負担し、あおもり出会いサポートセンターの共同運営を行う。	子育て支援課

具体的施策(2) 就労支援、雇用と経済基盤の安定のための取組

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
109	中小企業振興条例助成金交付事業(働きやすい職場環境整備事業に対する助成)	地域の中小企業者又は中小企業団体が人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	商工課
110	フロンティア八戸職業訓練助成金制度	未就職者及び非正規雇用者の職業能力開発を支援し、早期就職及び正規雇用転換を促進するため、厚生労働大臣指定教育訓練講座又は労働安全衛生法に基づく技能講習を受講、修了した場合に受講料を助成する。	産業労政課
111	無料職業紹介事業	企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、八戸市無料職業紹介所を開設し、求職者への求人情報の提供や職業紹介、職業相談などの業務を行う。	産業労政課
112	女性チャレンジ講座開催事業	18歳～49歳の働く女性等に対し、論理的思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力向上のほか、仕事や地域活動等に役立つスキルの習得のための講座を開催する。また、参加者同士のネットワーク構築を図る。	市民連携推進課

具体的施策(3) 悩みや不安を抱える若者への支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
113	精神保健福祉相談	精神科医師による相談(月1回)のほか、「こころの健康相談電話」を設置し、精神保健福祉士や保健師による相談(随時)を実施し、こころの病気や不安・悩みを抱える方の相談に応じ、支援を行う。	保健予防課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
114	相談窓口の周知	「こころの相談窓口一覧」を作成して、身近な相談窓口を周知するとともに、県が作成している「こころの相談窓口ネットワーク電話番号一覧」を窓口で配付する。こころの相談窓口について、「わが家の健康カレンダー」に掲載するほか、市ホームページや SNS 等を利用し周知する。	保健予防課
115	不妊専門相談センター事業【再掲】	専門医が不妊・不育症に悩む方の相談に応じ、不妊・不育症に関する医学的知識や治療内容などの情報提供を行う。	すくすく親子健康課
116	性と健康の相談センター事業【再掲】	思春期・妊娠・性や生殖など、ライフステージに応じた相談に対し保健師等が相談支援を行う。若い世代の男女が早い段階から健康について正しい知識を持ち、健全な生活習慣を身に付けることを目指すプレコンセプションケアの普及のための講演会を開催する。	すくすく親子健康課

具体的施策（４） 地元定着と還流に向けた取組

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
117	八戸産学官連携推進事業	産学官連携推進会議において、産学官が連携して取組を推進することによって、若者の地元定着を図る。	政策推進課
118	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図る。また、会議からの政策提言に基づき、関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を図る。	政策推進課
119	八戸若者力形成インターンシップ事業	人材不足の中小企業でも長期型のインターンシップを実施できるよう、伴走支援を行うことで、若者の企業を知る機会の増加及び企業の採用に対する意識改革を促し、若者の地元定着を図る。	政策推進課 産業労政課
120	移住・交流促進事業	首都圏等からの人の流れをつくるために、移住関連事業の発信を行い、移住相談や移住体験の充実を図ることで、八戸に移住したい人を増やし、UIJ ターンの促進に取り組む。	広報統計課
121	地方就職支援金支給事業	国の制度に基づき、東京圏内の大学を卒業して、八戸市に移住する見込みの者が、支給要件を満たした場合に八戸市地方就職支援金を交付する。	産業労政課
122	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	UIJ ターン就職の促進及び各産業分野における人材不足の解消を図るため、本市への UIJ ターン就職を希望する若年者・子育て世帯の方を対象に、移住のための引越費用等の一部を助成する。	産業労政課
123	移住支援金支給事業	国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者が要件を満たした場合に移住支援金を支給する。	産業労政課
124	医療・福祉職子育て世帯移住支援金支給事業	○県の制度に基づき、医療・福祉職の資格を有する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、市内の医療施設や福祉施設に就業する場合には移住支援金を支給する。 ○県の制度に基づき、新たに医療・福祉職の資格取得と就業を希望する子育て世帯が、県外から八戸市に移住し、県内の養成施設に就学する場合には移住支援金を支給する。	産業労政課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
125	高校生による地元企業魅力発見体験事業	地域の次世代を担っていく高校生自らが、地域の産業や地元企業の魅力について調査し、情報発信することを通じて、地元企業や八戸で働くことの良さを認識してもらうことにより、地元企業における人材確保や当市への人材定着を図る。	産業労政課
126	若者マチナカ会議運営事業	ゲストスピーカーによる話題提供や参加者同士によるグループワークを通じて、各方面で活躍する若者の考え方や活動、多様な生き方や働き方に触れることで、この地域でやりたいこと、自分でできることについて考えてもらう機会を提供する。(参加対象：高校生～40代)	市民連携推進課
127	学生まちづくり助成金等事業【再掲】	学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動の企画に対して助成金を交付することで、地域の活性化を図るとともに、次代を担う学生の社会参加への意識の醸成を図る。	市民連携推進課
128	高校生地域づくり実践プロジェクト事業【再掲】	①高等学校地域活動促進事業助成金(高校生が取り組む地域振興や地域貢献、地域課題の解決を目指した活動に対して助成金を交付) ②高校生×地域連携交流会(Uターン者・まちづくり活動実践者等による話題提供と、高校生と一般の参加者によるワークショップ)	市民連携推進課

基本目標4 支援が必要なすべての子ども・若者・家庭等へのきめ細かな取組の推進

具体的施策（1） 児童虐待防止対策の推進

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
129	こども家庭センター事業【再掲】	○児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ○母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
130	「八戸版ネウボラ」の推進	保健所のすくすく親子健康課、福祉事務所のこども家庭相談室、教育委員会のこども支援センターとの連携を強化し、妊娠期から子育て期及び社会的自立まで、切れ目のない一体的な支援を行う。	すくすく親子健康課 こども家庭相談室 こども支援センター
131	親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方や子育ての悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けること等により、親子間における適切な関係性の構築を図る。	こども家庭相談室
132	虐待等に対する関係機関の連携	児童虐待や家庭問題等に対し、要保護児童対策地域協議会実務者会議等の実施により関係機関で情報交換を行うとともに、横断的な連携を図り早期発見・早期対応を行う。	こども家庭相談室
133	児童虐待防止及びヤングケアラー並びにDV防止の啓発活動	児童虐待防止及びヤングケアラー並びにDV防止啓発活動を行う。特に11月は、「児童虐待防止推進月間」であり、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発期間が含まれることから、重点的に実施する。	こども家庭相談室
134	虐待等防止対策会議の開催	虐待等の防止に係る対策を分野横断で総合的に推進するため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関で構成する会議を開催し、要保護児童対策地域協議会等の庁内の分野別会議における対応体制の検証・助言等を行う。	福祉政策課

具体的施策（２） ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
135	女性相談支援員及び母子・父子自立支援員による相談体制の充実	配偶者からの暴力やひとり親家庭の社会生活の問題等について相談に応じ、自立・就労に必要な支援や情報提供を行う。	こども家庭相談室
136	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	こども家庭相談室
137	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭の福祉増進、こどもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	子育て支援課
138	遺児等援護対策事業	遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため、入学・卒業祝金や弔慰金の給付を行う。	子育て支援課
139	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及びこどもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	こども家庭相談室
140	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	こども家庭相談室
141	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭又は父子家庭及び寡婦が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	こども家庭相談室
142	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	こども家庭相談室
143	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子及び父子家庭、並びに、寡婦の方々を対象に、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、12種類の資金により貸付を行う。	こども家庭相談室
144	親子交流支援事業	適切な親子交流がこどもの健やかな育ちを確保する上で有意義であることから、親が別居や離婚した後も引き続きこどもが両親のどちらとも関わる事ができるよう、継続的な親子交流の支援を行う。	こども家庭相談室

具体的施策（３） 障がい児及び医療的ケア児への支援の充実

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
145	障がい児及びその家庭への適切な支援	関係機関との連携を図り、個々の障がい特性に応じた支援サービスの提供や手当等の支給を行う。 ①障害児通所支援 ②障害児相談支援 ③障害児福祉手当 ④軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金 ⑤重度障害児日常生活用具給付費 ⑥小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 ⑦身体障害児補装具費	障がい福祉課 すくすく親子健康課
146	障害児等療育支援事業	在宅障がい児等及び保護者に対し、訪問又は外来により、療育相談・指導を行うとともに、障がい児が通う指定障害児通所支援事業所及び保育所等の職員に対し、療育に関する技術指導を行う。	障がい福祉課
147	医療的ケア児等総合支援事業	医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	障がい福祉課
148	医療的ケア児保育支援事業	ガイドラインを基に、保育所等で医療的ケア児を円滑に受け入れ、安全・安心に保育所等の利用ができるように支援する。また、医療的ケア児を受け入れる保育所等が、支援のための看護師を配置する費用等に対して、補助金を交付する。	こども未来課
149	軽・中程度障がい児保育事業	軽・中程度の障がい児を対象に、保育施設で集団保育を行い、こどもの成長発達が図られるよう支援する。	こども未来課
150	特別支援教育アシスト事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援アシスタントを配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	こども支援センター
151	特別支援教育推進事業	学齢期を通じた子育て支援及び特別な支援を要する幼児児童生徒の教育環境の充実を図り、就学前から特別な支援を要する幼児児童生徒の早期の気づきから総合的かつ継続的な支援体制を確立するため、巡回相談、教育相談などを実施する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	こども支援センター
152	特別支援教育看護支援員配置事業	医療的ケア児の在籍する小・中学校に対し、看護師又は准看護師資格のある特別支援教育看護支援員を配置する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	こども支援センター

具体的施策（４） 貧困の解消に向けた対策の推進

① 教育の支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
153	八戸市生活困窮者等学習支援事業「レディスタ」	経済的な理由等から学習環境が整わない中学生・高校生(概ね18歳迄で学習意欲のある者)を対象に、拠点型(常設)の学習支援を中心とし、アウトリーチ・通信添削を含めた幅広い支援を行う。さらに、学習会への参加を促進するため、夏休み等の長期休みを利用した体験教室を開催する。また、社会性の育成、日常生活習慣の形成といった居場所づくりも提供する。	生活福祉課
154	就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助費を支給する。	学校教育課
155	学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業)【再掲】	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課

② 生活の支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
156	こども家庭センター事業【再掲】	○児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、こどもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ○母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
157	子育て短期支援事業(ショートステイ)【再掲】	保護者の疾病その他の理由により、こどもの養育が一時的に困難となった場合、短期間こどもを保護する。	子育て支援課
158	こどもの居場所等支援事業【再掲】	こどもの居場所の継続的な運営と新規開設への支援を行う。	子育て支援課
159	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	建築住宅課

③ 保護者に対する就労の支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
160	母子家庭等自立支援教育訓練助成事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立就労に効果的と認められる講座等を受講した場合、受講料の一部を助成する。	こども家庭相談室

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
161	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	ひとり親家庭の親及びこどもの学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高卒認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため受講費用の一部を助成する。	こども家庭相談室
162	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業【再掲】	ひとり親家庭及び寡婦の自立のため、就業相談の実施、就業支援講習、公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを提供し、ひとり親家庭等への就業の支援を行うとともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図る。 ①就業相談受付 ②就業に結びつきやすい資格取得のための就業支援講習会の実施 ③公共職業安定所等の関係機関と連携した就業情報の提供 ④企業と連携した内職の斡旋 ⑤弁護士による法律相談	こども家庭相談室
163	ひとり親家庭等日常生活支援事業【再掲】	母子家庭又は父子家庭及び寡婦が、自立のための修学・疾病等の事由により生活援助及び保育サービスが必要な場合、又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、無料で家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。	こども家庭相談室
164	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業【再掲】	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給する。	こども家庭相談室

④ 経済的支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
165	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【再掲】	母子及び父子家庭、並びに、寡婦の方々を対象に、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、12種類の資金により貸付を行う。	こども家庭相談室
166	子ども医療費の助成【再掲】	こどもの健康の保持及び増進と、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生に相当する年齢までの子どもを対象とし、保険診療の一部負担金を助成する。	子育て支援課
167	ひとり親家庭への経済的支援【再掲】	ひとり親家庭の福祉増進、こどもの健やかな成長を図るため、手当支給や医療費助成等を行う。	子育て支援課
168	妊娠・出産包括支援事業【再掲】	はちまむ応援金（妊婦のための支援給付金） 妊娠届出時の妊婦へ5万円、出産後の産婦へ5万円を、妊婦支援給付金として支給する。	すくすく親子健康課

具体的施策（５） 自殺対策及びいじめ防止対策の推進

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
169	こども家庭センター事業【再掲】	○児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)として、こどもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭又は特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ○母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
170	いじめの問題に対する取組	○各学校における、いじめの未然防止と早期発見、早期対応及び継続的指導等に関する取組を支援する。 ○いじめ問題に児童が主体的に取り組めるよう、小学生対象の「いじめの問題等に関する対話集会」を開催する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
171	学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業)【再掲】	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
172	心のケア研修講座	市内小中学校の教員を対象に、こどもたちの自傷行為や自殺等の予防につながる指導や支援等についての研修を実施する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	総合教育センター
173	精神保健福祉相談【再掲】	精神科医師による相談(月1回)のほか、「こころの健康相談電話」を設置し、精神保健福祉士や保健師による相談(随時)を実施し、こころの病気や不安・悩みを抱える方の相談に応じ、支援を行う。	保健予防課
174	相談窓口の周知【再掲】	「こころの相談窓口一覧」を作成して、身近な相談窓口を周知するとともに、県が作成している「こころの相談窓口ネットワーク電話番号一覧」を窓口で配付する。こころの相談窓口について、「わが家の健康カレンダー」に掲載するほか、市ホームページやSNS等を利用し周知する。	保健予防課

具体的施策（６） 困難を抱えるこども・若者、子育て当事者への支援

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
175	八戸市ひきこもり支援ネットワーク会議	複雑化するひきこもり支援のため、医療・福祉・民間など多様な分野の関係機関との情報共有と連携強化を図る。	保健予防課
176	ひきこもりに関する講演会	ひきこもりについての理解や対応、相談先等について講演会を開催する。	保健予防課
177	主任児童委員・児童委員活動の推進	主任児童委員・児童委員の資質向上や啓発活動に取り組む民生委員児童委員協議会と連携し、情報交換や研修の機会を提供するとともに、同協議会への運営支援を行う。	福祉政策課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
178	親子関係形成支援事業【再掲】	こどもとの関わり方や子育ての悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けること等により、親子間における適切な関係性の構築を図る。	こども家庭相談室
179	児童虐待防止及びヤングケアラー並びにDV防止の啓発活動【再掲】	児童虐待防止及びヤングケアラー並びにDV防止啓発活動を行う。特に11月は、「児童虐待防止推進月間」であり、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発期間が含まれることから、重点的に実施する。	こども家庭相談室
180	学校における相談体制の充実(八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業)【再掲】	いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題について、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけ、その状況の改善を図ることを目的として、学校や家庭と関係機関等とのネットワークの構築や児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制を整備する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	教育指導課
181	校内教育センター支援員配置事業【再掲】	不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、日常的に学習支援を行うとともに、学校及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う「校内教育支援センター支援員」を新たに配置することで、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を目指す。	教育指導課
182	教育相談・適応指導教室事業【再掲】	教育相談や不登校状態のこどもを対象とした適応指導教室など総合的・継続的な支援体制をこども支援センターに確立することにより、こどもと保護者への適切な支援と教育環境の充実に努める。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	こども支援センター

基本目標5 こども施策の共通の基盤となる取組の推進

具体的施策（1） 安全・安心なまちづくり

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
183	交通安全・地域安全・防災教育の推進	こども自身が交通事故や犯罪に遭わないよう、また、災害時に自らの命を守ることができるように、そして保護者や地域住民がこどもを守ることができるよう、教室の実施や広報活動を行う。	くらし交通安全課 教育指導課
184	こどもの通学時の安全確保	新入学児童への安全帽配付及び交通災害共済掛金負担、小学校への通学路用ストップマーク配付等を行い、こどもの交通安全対策を図る。	くらし交通安全課
185	防犯に係る関係機関との連携	警察や地域組織との連携を図り、情報収集や防犯活動の支援を行う。	くらし交通安全課
186	交通安全施設整備事業	児童・生徒の安心・安全な歩行空間を確保するため、老朽化による破損が著しい通学路の歩道補修工事を実施するとともに、通学路の安全対策を推進する。	道路維持課
187	少年相談センター活動	こどもを非行から守るため、巡回活動、少年相談を行う。	教育指導課
188	ネット情報モラル支援事業【再掲】	各小中学校が開催するインターネットトラブル防止教室に対して講師を派遣する。（八戸市教育振興基本計画に基づく事業）	教育指導課
189	安全・安心情報システム（ほっとスルメール）	災害や犯罪に強い安全な地域づくりを目的として、緊急情報を始め、気象、火災、防犯、交通安全、消費生活などに関する情報を、登録された市民の携帯電話等へ電子メールで配信するほか、スマートフォン向けアプリ、市LINE公式アカウントでも配信する。	危機管理課
190	市営住宅における優先入居【再掲】	市営住宅への入居に際し、多子世帯、母子・父子世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	建築住宅課
191	八戸市地域の安心・安全見守り事業	こども等を含む配慮が必要な方々の地域での安心・安全な生活を確保するため、市と事業者間で協定を締結し、通報体制の構築及び対応・情報交換等を行う。	福祉政策課

具体的施策（2） 多様な文化・背景を持つこども・若者が尊重される社会づくり

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
192	多文化共生推進事業	外国人や外国にルーツがあるこども等が安心して暮らせる環境づくりのため、多言語翻訳システム、外国人コミュニケーション支援員の配置等のほか、外国人住民への緊急情報発信や日本語講座の実施等の生活支援に取り組む。	市民連携推進課
193	LGBT 等理解促進事業	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	市民連携推進課
194	仕事と家庭の両立に関する啓発事業【再掲】	仕事と家庭の両立について啓発を図るため、広報やラジオ等での情報発信を行う。	市民連携推進課

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
195	女性チャレンジ講座開催事業【再掲】	18歳～49歳の働く女性等に対し、論理的思考力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力向上のほか、仕事や地域活動等に役立つスキルの習得のための講座を開催する。また、参加者同士のネットワーク構築を図る。	市民連携推進課
196	心のバリアフリー推進事業	市民一人ひとりが、当事者が感じている不便や不自由について理解し、意識や行動の見直し、思いやりの心の醸成につなげられるよう、意識啓発を図る。	福祉政策課
197	中小企業振興条例助成金交付事業(働きやすい職場環境整備事業に対する助成)【再掲】	地域の中小企業者又は中小企業団体が人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	商工課
198	日本語教育支援事業	市立小中学校に在籍し、日本語が未習得である等の理由により、学校生活へ適応が不十分な状態にある児童生徒に対して日本語教育支援講師を派遣する。(八戸市教育振興基本計画に基づく事業)	学校教育課

具体的施策(3) こども施策の情報発信とこども・子育て当事者の意見反映

No.	事業・取組名	事業・取組の内容	担当課
199	市政情報発信力の強化事業	①インターネット環境がない人へ配慮し、インターネット環境が不要なテレビのdボタンを活用するとともに、広報紙をいつでもどこでもスマートフォン等で閲覧でき、多言語翻訳や読み上げ機能等があるアプリの活用により、誰一人取り残さず、情報を届ける仕組みとする。 ②複数の媒体で情報発信する「メディアミックス」と、情報を補完しながら別のメディアへ誘導する「クロスメディア」を促進する。	広報統計課
200	子育て情報整備事業	子育て情報の周知及び充実を図るため、LINEでの配信及び子育てアプリの運用を行う。	子育て支援課
201	赤ちゃんお出かけ応援事業	①市公共施設において、授乳・おむつ交換スペースやおむつ用ごみ箱、こども用補助便座の設置などの環境改善に取り組む。 ②市内で開催されるイベント等において、授乳・おむつ替え用赤ちゃんテントの貸出を行う。	こども未来課
202	こどもの声を聴く機会創出事業【再掲】	①市政へのこどもの意見反映を目的に、「こどもモニター制度」を創設し、市こども施策に関するアンケート調査を年数回実施する。 ②Web制作や情報発信が好きなこどもを集め、「こどもまちなかIT部」を創設し、こどもたちが様々な活動を行いながら、こども版の市ホームページを作成・運用する。	こども未来課

八戸市こども計画 別冊 事業一覧

発行年月：令和8年3月

発行：八戸市 こども健康部 こども未来課

〒031-8686 青森県八戸市内丸1丁目1番1号

電話：0178-43-2111(代表) FAX：0178-45-2077

